

調査の目的と方法

〔調査の目的〕

看護職の労働条件についてはつとに社会問題化していたが、その改善は遅々として進まず、依然として、給与や労働時間、夜勤回数の問題、また母性問題など、さまざまな問題が山積している。これらのことは、働く側の看護職にとって問題であるのはもちろんのこと、そこで提供される看護サービスの内容にも、直接・間接に影響している。

この労働条件の実情を明らかにするために、これまでにも、各種調査が実施されているが、他職種と合わさった場合が多く、看護職だけの労働条件の全般を詳細に取り扱ったものはそう多くはない。そこで本調査は、病・産院に勤務する看護職の労働条件をできるだけ全体的に明らかにすることを目的とした。

このため、まず第一に、本調査の取り扱う事項を労働条件、生活の条件、健康の状態とともに、不十分ではあるが施設内での所属、所属する病棟の規模や看護職数まで拡大した。施設内の所属や病棟の状況は、そこに働く看護職の労働条件を左右すると同時に、専門職としてのよりよい看護業務遂行に影響を及ぼす条件ともな

ろう。

また、これら1つ1つの労働条件の実態をたずねるときに、制度上どう定められているかだけでなく、実際に規定どおり、看護職1人1人に適用されているかどうか、そして適用されないときの補償措置をもあわせてたずねた。

〔調査の時期〕

昭和50年10月現在を調査時点とした。

ただし、夏期ボーナスと夏期休暇は50年夏期のこと。年末年始休暇は49年12月～50年1月のことをたずねた。

また、出産の前後の母性保護(Q33—36)については、経験者に直接たずねるために、昭和47年10月より50年10月までの3年間のことをたずねた。

〔調査対象・地域〕

全国の日本看護協会会員の助産婦・看護婦・准看護婦のうち、病・産院に勤務する看護職を母集団とした。

昭和50年7月15日現在、日本看護協会会員総数は159,990人。また、昭和48年度会員実態調査によれば、病・産院に勤務する者は会員

の74.5%であった。従って、母集団は

$$159,990 \times 0.745 \doteq 118,000 \text{ 人}$$

と推定される。

[標本抽出]

調査対象地が全国にわたり地理的に広いため標本抽出法は副次抽出法を用いた。まず、確率比例抽出法によって対象都道府県を10えらび、次に会員の会費納入票を用いてこの10都道府県から対象者を同数ずつ抽出した。

調査標本数は、昭和48年度会員実態調査による年令の平均と標準偏差をもとに、次のようにして求めた。

$$\text{母集団の数 } N = 118,342$$

$$\text{分散 } \sigma^2 = 97.61$$

$$\text{平均年令} = 31.2$$

$$\text{相対精度} = 0.04$$

$$\text{絶対精度 } \epsilon = 31.2 \times 0.04 = 1.248$$

$$\text{標本数} = n$$

$$n = \frac{N}{\left(\frac{\epsilon}{1.96}\right)^2 \frac{N-1}{\sigma^2} + 1}$$
$$= \frac{118,342}{\left(\frac{1.248}{1.96}\right)^2 \frac{118,341}{97.61} + 1} \doteq 240$$

副次抽出法のときは、 n の2—3倍が望ましいから、

$$240 \times 3 = 720$$

本調査では720票を目標とした。

ただし、調査票回収率をおおむね60%とみこんで、720票回収するために抽出標本数は1200票とする。

[発送]

発送にいつては、調査研究部から各人に直接郵送し、本人記入の上返送した。

[回収・点検]

集計までに589票回収し、そのうち583票が有効票であった。

記入の点検は、記入者本人と調査研究部が行なった。

回収数583票のとき、信頼係数95%として、信頼区間を平均年令について計算すると、次のとおりである。

$$\text{母集団の数 } N = 118342$$

$$\text{標本数 } n = 583$$

$$\text{平均年令 } \bar{x} = 34.25$$

$$\text{分散 } \sigma^2 = 98.88$$

$$\text{公式: } \bar{x} \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \frac{\sigma^2}{n}}$$

$$34.25 \pm 1.96 \sqrt{\frac{117417}{118341} \frac{98.88}{583}} = 34.25 \pm 0.807$$

従って、平均年令 \bar{x} は、33.4才と35.1才の間(1.7才)にあると、95%の確率で考えることができる。

なお、標本数2933であった48年の会員実態調査について、同様に行なうと、

$$31.20 \pm 0.352$$

である。平均年令 \bar{x} は、30.8才と31.6才の間(0.8才)にあると95%の確率で考えることができる。

従って、本調査は、48年度会員実態調査より、精度が粗くなるが、十分信頼できるものといえよう。

病院等看護婦の労働実態調査について

会 員 各 位

昭和50年10月
社団法人 日本看護協会
看護労働問題研究会

日頃、看護職の労働条件の劣悪さが社会的にも大きな問題となり、日本看護協会は改善の努力を続けています。労働条件改善の基礎となる協会独自の資料としては、会員実態調査がありますが、これは四年に一度であり、しかも労働条件の項目は限られています。このように、改善の基礎になる詳細な数量的資料は、未だ十分には整備されていない状態です。

そこで、私共日本看護協会看護労働問題研究会はこのたび、病院に勤務しておられる会員の方々に職場の実態とその労働条件を伺い、専門職としての労働条件整備の貴重な資料にするべく、この調査を計画いたしました。

この調査は協会が厚生省、労働省、人事院などに働きかけていく際の根拠になるものですので、ごめんどうでもできるだけ正確な事実をお答え下さい。なお御記入いただく会員の皆様にはいっさい御迷惑のかかることはございません。

照会先 日本看護協会調査研究部

【記入のてびき】

特に断わりのない項目については、すべて50年10月中の御本人についての事実をお答え下さい。

回答らんに、選択肢の番号を、1マスに1つだけ記入し、それ以外のことは書かないで下さい。質問中の()には具体的な事実や数字を書きこんで下さい。

選択肢の中に

1	□	→	SQ	のような記号があるときは、1、2を選んだ人だけ必ずSQに答えて下さい。その他の方は、記入せずに次の質問に進んで下さい。
2	□			
3	□			

- ・協会は、進学コースを奨励しているため、進学コースに通う准看護婦の方々の労働条件を、とくに調べるために、質問F3で、このことをおたずねしています。御協力下さい。
- ・質問19～36には答えていただく方の条件があります。この条件に正確に該当する人だけ記入して下さい。その他の方は記入せずに、次の質問に進んで下さい。
- ・病院の設置主体分類は、次のわけかたに従って御記入下さい。(F8)
 1. 国立(厚生省等) … 厚生省、労働福祉事業団、大蔵省、郵政省、その他
 2. 国立(文部省) … 国立大学病院・分院
 3. 自治体 … 都道府県、市町村
 4. 日赤 … 日本赤十字社
 5. 社会保険関係団体 … 全国社会保険協会連合会、厚生団、船員保険会、健保組合及び連合会、共済組合及び連合会、国保組合
 6. その他公的病院 … 済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国保団体連合会
 7. 学校法人 … 私立大学病院
 8. その他私的病院 … 医療法人、公益法人、個人、会社
- ・御主人の職業分類は次のわけかたに従って御記入下さい。(F4 SQ1)
 1. 農・林・漁業 … 農林業、漁業の従業者
 2. 自営業 … 小企業の業主と家族従業者、小売店主、卸売店主、飲食店主
 3. 専門技術職 … 学者、教員、医師、技師、弁護士、薬剤師、僧侶、看護婦、保母など
 4. 管理職 … 社長、重役、部長、課長、校長、局長、所長など
 5. 大企業事務職 … 公務員、従業員300人以上の企業の事務員、秘書、タイピスト、店員など
 6. 中小企業事務職 … 従業員299人以下の企業の事務員、タイピストなど
 7. 大企業労務職 … 従業員300人以上の企業の工員、保安、その他のサービス、電話交換手など
 8. 中小企業労務職 … 従業員299人以下の企業の " " " " " " , 店員
 9. 単純労働 … 守衛、土工、日雇労務者
 10. その他・無職
- ・質問紙と、回答紙とを、返信用封筒にて返送して下さい。50年11月30日到着分までを集計させていただきます。

返送して下さい

病院等看護婦の労働実態調査 回答用紙

1マスには選択肢1つだけを記入し、それ以外は書かないで下さい。

全員がお答え下さい

F 1	
F 2	
F 3	
F 4	
	SQ ₁
	SQ ₂
F 5	
F 6	
F 7	
F 8	
F 9	
F10	
F11	
F12	
F13	

1~15

1,2を選んだ人のみお答え下さい

1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
	SQ
15	
	SQ
16	
17	
18	

16~35

2~5を選んだ人のみお答え下さい

2~6を選んだ人のみお答え下さい

病棟勤務の方のみお答え下さい

19	
	夜間
20	
21	
22	準夜
	深夜
23	

36~42

全員がお答え下さい

24	夜勤
	当直
25	
	SQ ₁
	SQ ₂

43~47

交替勤務の方のみお答え下さい

27	準夜
	深夜
28	準夜
	深夜
29	
30	準夜
	深夜
31	
32	

48~56

1を選んだ人のみお答え下さい

47年10月以来の妊娠出産経験者のみお答え下さい

33	産前
	産後
34	
35	産前
	産後
36	

57~62

全員がお答え下さい

37	
	SQ
38	
39	
40	
41	総額
	基本給
42	
43	
44	

63~72

2~7を選んだ人のみお答え下さい

パート勤務者のみお答え下さい

記入がすみしたら、記入もれがないかも一度ごらん下さい。

調査に御協力下さり、どうもありがとうございました。

病院等看護婦の労働実態調査

返送して下さい

次の各項目の該当する番号を回答らんに入力して下さい。

- F 1. 現在の勤務 0. 勤務していない 1. フルタイムで勤務 2. パートタイムで勤務
- F 2. 清年齢 1. ~19才 2. 20~24才 3. 25~29才 4. 30~34才 5. 35~39才
6. 40~44才 7. 45~49才 8. 50~54才 9. 55才以上
- F 3. 現在の職場での業務 1. 保健婦 2. 助産婦 3. 看護婦 4. 進学コース在学中准看護婦
5. 准看護婦
- F 4. 配偶者関係 1. 既婚無夫 2. 既婚有夫 3. 未婚
- S Q 1. 御主人のお仕事は何ですか。離死別の場合は最後についていたお仕事を
お答え下さい。
1. 農林漁業 2. 自営業 3. 専門・技術職 4. 管理職
5. 大企業事務 6. 中小企業事務 7. 大企業労務
8. 中小企業労務 9. 単純労働 10. その他・無職
- S Q 2. 初婚年齢はいくつでしたか。
1. ~19才 2. 20~22才 3. 23~24才 4. 25~27才
5. 28~29才 6. 30~34才 7. 35~39才 8. 40才以上
- F 5. 同居家族数(本人も含む) 1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人 6. 6人 7. 7人 8. 8人以上
- F 6. 現在の職場での勤続年数 1. 1年未満 2. 1~3年 3. 4~6年 4. 7~9年 5. 10~12年
6. 13~15年 7. 16~19年 8. 20~24年 9. 25~29年 10. 30年以上
- F 7. 看護職としての経験年数 1. 1年未満 2. 1~3年 3. 4~6年 4. 7~9年 5. 10~12年
6. 13~15年 7. 16~19年 8. 20~24年 9. 25~29年 10. 30年以上
- F 8. 現在の職場の経営主体 1. 国立(厚生省等) 2. 国立(文部省) 3. 自治体立 4. 日赤
5. 社会保険関係団体 6. その他公的病院 7. 学校法人 8. その他私的病院
- F 9. 現在の職場の許可病床数 1. ~99床 2. 100~299床 3. 300~499床 4. 500~999床 5. 1000床以上
- F 10. 現在の職場の種類 1. 総合病院 2. その他一般病産院 3. 精神病院 4. 結核療養所 5. その他
- F 11. 現在の職場がとっている基準看護 1. 基準看護はとっていない 2. 特二類(2.5:1) 3. 特一類(3:1)
4. 1類(4:1) 5. 2類(5:1) 6. 3類(6:1)
- F 12. あなたの職位 1. 総婦長(看護部長) 2. 副総婦長 3. 婦長 4. 主任・副主任 5. 一室
- F 13. 看護職の定年制度 1. 決まっていない 2. 34才以下 3. 35~44才 4. 45~49才 5. 50~54才
6. 55~59才 7. 60~64才 8. 65才以上 9. 結婚時 10. 妊娠出産時 11. その他
1. それでは、慣例としては看護職の定年は何才ぐらいでしょうか。
1. 34才以下 2. 35~44才 3. 45~49才 4. 50~54才 5. 55~59才 6. 60~64才 7. 65才以上 8. 結婚時
9. 妊娠・出産時 10. 不定、その他
- 勤務時間と休日についておたずねします。
2. 1週間当りの所定労働時間は何時間ですか。所定の昼休み、休憩時間をのぞいた実働時間をお答え下さい。
1. ~34時間59分 2. 35時間~37時間59分 3. 38時間~40時間59分 4. 41時間~43時間59分
5. 44時間~46時間59分 6. 47時間~49時間59分 7. 50時間~54時間59分 8. 55時間以上 9. なし
3. 10月中の超過勤務時間はどれ程でしたか。
1. なし 2. ~4時間59分 3. 5時間~9時間59分 4. 10時間~14時間59分 5. 15時間~19時間59分
6. 20時間~24時間59分 7. 25時間~34時間59分 8. 35時間~44時間59分 9. 45時間~49時間59分
10. 50時間以上
4. 所定の昼休み時間は1日何分ですか。
1. ~29分 2. 30~44分 3. 45分~59分 4. 60~74分 5. 75分以上

5. それでは、実際にあなたは昼休みを毎日とっていますか。また、それは平均して何分位でしょうか。
1. ほとんどとれない
 2. だいたいとれる 14分以内
 3. 15～29分
 4. 30～44分
 5. 45～59分
 6. 60～74分
 7. 75分以上
6. 日勤の午前・午後の所定休憩時間は何分ですか。1日分の合計をお答え下さい。
1. なし
 2. ～19分
 3. 20～29分
 4. 30～39分
 5. 40～49分
 6. 50～59分
 7. 60～74分
 8. 75～89分
 9. 90分以上
7. それでは、実際にあなたは午前・午後の休憩を何分位とっていますか。1日分の合計をお答え下さい。
1. ほとんどとれない
 2. ～9分
 3. 10～19分
 4. 20～29分
 5. 30～39分
 6. 40～49分
 7. 50～59分
 8. 60～74分
 9. 75～89分
 10. 90分以上
8. 現在の職場に休憩室等が用意されていますか。
1. ない
 2. あき部屋を使っている
 3. 専用の休憩室がある
 4. 兼用の休憩室がある
 5. その他()
9. あなた御自身が適用をうけている所定週休日数は何日ですか。週休2日制の場合は、その態様もお答え下さい。
1. 週休1日
 2. 週休1日半
 3. 完全週休2日
 4. 隔週週休2日
 5. 月3回週休2日
 6. 月2回週休2日
 7. 月1回週休2日
 8. その他()
10. 週休が休めない場合に、どのような措置がありますか。
1. 振替休日
 2. 賃金で支払われる(超勤扱いなど)
 3. 振替休日と賃金支払い
 4. その他の措置()
 5. 措置はない
11. それでは、所定週休日数はいつも休めますか。
1. 休める
 2. 休めないこともある
 3. 休めないことが多い
 4. 殆んど休めない
12. 国民の祝祭日はいつも休めますか。
1. 休める
 2. 祝祭日には休めないが代休がとれる
 3. 休めないのに賃金に換算して支払われる
 4. 祝祭日は休日扱いではないので休めない

休暇についておたずねします。

13. 年次休暇が消化できなかった場合、次のような措置がありますか。
1. ()日まで次年度繰越し
 2. 未消化日数は次年度に繰越し
 3. 賃金に換算して支払われる
 4. その他()
 5. 特に措置はない
14. 今年の夏、年次有給休暇以外の所定夏季休暇は何日でしたか。
1. なし
 2. 2日未満
 3. 2日以上5日未満
 4. 5日以上7日未満
 5. 7日以上
- } → S Q. それでは、あなたは夏季休暇を何日とりましたか。
1. なし
 2. 2日未満
 3. 2日以上5日未満
 4. 5日以上7日未満
 5. 7日以上
15. 去年から今年にかけての年末年始休暇は、元旦も入れて全部で何日ありましたか。日曜日はのぞいて、所定日数をお答え下さい。
1. なし
 2. 2日未満
 3. 2日以上4日未満
 4. 4日以上6日未満
 5. 6日以上9日未満
 6. 9日以上
- } → S Q. それでは、あなたは年末年始休暇を何日とりましたか。
1. 休まなかった
 2. 2日未満
 3. 2日以上4日未満
 4. 4日以上6日未満
 5. 6日以上9日未満
 6. 9日以上
16. あなたは生理休暇をとっていますか。とっていない場合は、その理由を1つ選んで下さい。
1. 必要な時にはとっている
 2. 休む必要がないのでほとんどとらない
 3. 仕事の都合で(忙しくて)休みたいが休めない
 4. 同僚の目があるので休みたいが休めない
 5. 上司の目があるので休みたいが休めない

次にあなたの職場と、夜勤についておたずねします。

17. 現在の職場にはいられた動機は次のうちどれですか。
1. 新聞・雑誌などの広告をみて
 2. 職安などの斡旋機関の紹介で
 3. 学校が附属していた病院だから
 4. 学校の紹介で
 5. 友人・知人の紹介で
 6. その他()

18. 10月15日現在であなたは次のうちのどこに所属していましたか。

- 1. 外来 2. 中材 3. 手術室
- 4. 婦長室(総婦長室)
- 5. 単科病棟 6. 混合病棟
- 7. ICU, CCU 8. 産科()
- 9. その他()

SQ. あなたの担当している病棟は何科ですか。下のらんにお書き下さい。混合病棟の場合は全てお書き下さい。

病棟勤務の方におたずねします。それ以外の方は質問24に進んで下さい。

19. 10月15日現在で、あなたの属しておられる看護単位の病床数はいくつですか。但し夜間に看護単位の病床数がかわる場合は、必ず夜間のらんにも、夜間の病床数も記入して下さい。

- 1. 1~9床 2. 10~19床 3. 20~29床 4. 30~39床 5. 40~49床 6. 50~59床
- 7. 60~69床 8. 70~89床 9. 90~109床 10. 110床以上

20. では、昼間の看護単位についておたずねします。看護職数(看護婦、准看護婦、助産婦)はあなたも含めて何人ですか。病棟婦長格の人はのぞいて下さい。

- 1. 1~4人 2. 5~8人 3. 9~12人 4. 13~16人 5. 17~20人 6. 21~24人 7. 25~28人
- 8. 29~32人 9. 33~36人 10. 37人以上

21. それでは、その看護単位に、無資格の看護補助者はパートタイマーを含めて何人いますか。

- 1. なし 2. 1人 3. 2人 4. 3人 5. 4人 6. 5人 7. 6人 8. 7人 9. 8人 10. 9人以上

22. その看護単位の夜勤人数は何人ですか。準夜・深夜別にお答え下さい。

- 1. なし 2. 1人 3. 2人 4. 3人 5. 4人 6. 5人 7. 6人以上

23. その看護単位では、あなたも含めて夜勤専従者を導入していますか。導入している場合は人数もあわせてお答え下さい。

- 1. 導入していない 2. 導入している 1人 3. 2人 4. 3人 5. 4~5人 6. 6人以上

24. 10月中あなたは夜勤又は当直を何回しましたか。別々にお答え下さい。当直・準夜・深夜をそれぞれ1回と数えて下さい。

- 1. 0回 2. 1~3回 3. 4~6回 4. 7~9回 5. 10~12回 6. 13~15回 7. 16~18回
- 8. 19~21回 9. 22~24回 10. 25回以上

25. あなたは、どのような夜勤体制についていますか。

- 1. 当直 → SQ1. 所定仮眠時間は何時間ですか。
 - 3. 1時間~1時間59分 4. 2時間~2時間59分
 - 5. 3時間~3時間59分 6. 4時間~4時間59分 7. 5時間~5時間59分
 - 8. 6時間~6時間59分 9. 7時間~7時間59分 10. 8時間以上
- 2. 三交替制
- 3. 二交替制
- 4. 日勤のみ
- 5. 夜勤専従 → SQ2. それでは、実際にあなたは何時間ぐらい仮眠をしていますか。
 - 3. 1時間~1時間59分 4. 2時間~2時間59分
 - 5. 3時間~3時間59分 6. 4時間~4時間59分 7. 5時間~5時間59分
 - 8. 6時間~6時間59分 9. 7時間~7時間59分 10. 8時間以上

26. 2交替, 3交替などの交替制, 当直制についている方におたずねします。所定勤務時間は何時から何時までですか。全ての交替制について下のらんにも記入して下さい。

[日勤] ___ 時 ___ 分より ___ 時 ___ 分まで [夜勤] ___ 時 ___ 分より ___ 時 ___ 分まで
___ 時 ___ 分より ___ 時 ___ 分まで [当直] ___ 時 ___ 分より ___ 時 ___ 分まで

交替制についている方におたずねします。それ以外の方は、質問33に進んで下さい。(次頁)

27. 夜勤中の所定休憩時間は、あわせて何分ですか。準夜・深夜別にお答え下さい。

- 1. なし 2. ~19分 3. 20~29分 4. 30~39分 5. 40~49分 6. 50~59分 7. 60~74分
- 8. 75~89分 9. 90分以上

28. それでは、実際にあなたは休憩を何分ぐらいとっていますか。準夜・深夜別にお答え下さい。

- 1. ほとんどとれない 2. だいたいとれる~9分 3. 10~19分 4. 20~29分 5. 30~39分
- 6. 40~49分 7. 50~59分 8. 60~74分 9. 75~89分 10. 90分以上

29. 深夜勤中に仮眠はとれますか。

- 1. とれない
- 2. ときどきとれる (___ 分)
- 3. たいていとれる (___ 分)

30. 夜間看護手当はいくらですか。準夜深夜別にお答え下さい。
1. なし
 2. ~499円
 3. 500~899円
 4. 900~1199円
 5. 1200~1499円
 6. 1500~1999円
 7. 2000~2999円
 8. 3000~3999円
 9. 4000円以上
31. 法律で規定されている深夜勤務の割増賃金率は、あなたの場合いくらですか。
1. 25%未満
 2. 25%
 3. 26%~50%
 4. 51%以上
 5. 割増はない
32. あなたは夜勤者のためのタクシー代をもらっていますか。
1. タクシー代支給制度がないのももらっていない
 2. 制度はあるが必要ないのももらっていない
 3. 全額支給されている
 4. 一部支給されている
 5. その他()
33. 最近3年以内(47年10月以来)に仕事を続けながら妊娠、又は出産を経験された方にうかがいます。それ以外の方は質問37に進んで下さい。
- 産前、産後の休暇は何日ずつとりましたか。別々にお答え下さい。
1. ~13日
 2. 14~27日
 3. 28日~41日
 4. 42~55日
 5. 56~69日
 6. 70~83日
 7. 84日以上
34. 産前・産後休暇期間の給与は全額支払われましたか。全額でない場合は、何割位支払われたかをお答え下さい。
1. 全額
 2. ふだんの80%以上
 3. 79%~60%
 4. 59%~40%
 5. 39%以下
 6. 無給
35. 妊娠・育児期間中には次のような母性保護のための措置がとられましたか。あなたが実際に適用されたものを産前・産後別々に記入して下さい。()内には、適用された期間をお書き下さい。
1. 夜勤免除()
 2. 軽業への配置転換()
 3. 時差通勤()
 4. 夜勤の回数減少()
 5. 人員増などによる業務軽減()
 6. その他()
 7. 措置はなかった
36. 育児時間(授乳時間)は1日当り合計何分位とれましたか。
1. 病院で認められてないのでとれなかった
 2. 制度はあったが仕事の都合や周囲への気がねでとれなかった
 3. とれた 30分以下
 4. 31~45分
 5. 46~60分
 6. 61~90分
 7. 91~120分
 8. 121分以上
37. 現在の職場では育児休業制(休暇制)が認められていますか。正確にお答え下さい。また、その期間は何ヶ月までとれますか。
1. 育児休業制はない
 2. ある 2ヶ月未満
 3. 2ヶ月以上4ヶ月未満
 4. 4ヶ月以上6ヶ月未満
 5. 6ヶ月以上8ヶ月未満
 6. 8ヶ月以上1年未満
 7. 1年以上
- } → S Q そのうち有給の期間がありますか。ある場合はその割合もお答え下さい。
1. 有給の期間はない(無給)
 2. 有給の期間あり 全額支給
 3. 75%以上支給
 4. 50%以上75%未満支給
 5. 50%未満
38. 現在の職場は、施設内保育所を備えていますか。
1. 公の認可をうけた保育所がある
 2. 病院が私的に設けた保育所がある
 3. 職員が集まって私的に保育所を運営している
 4. 保育所はない
- } → S Q 保育所は何時から何時まで開いていますか。下のらんに入して下さい。
- (時 分から 時 分まで)
- 何才から何才までの乳幼児をあずかっていますか。
- (才から 才まで)
- 保育料は1人1ヶ月いくらですか。
- (円)
- 健康についておたずねします。
39. 月経が順調かどうかは女性の健康のバロメーターになるといわれます。あなたは月経は順調ですか。
1. 順調で苦痛もない
 2. 時々不順だったり、又は苦痛を感じる
 3. いつも不順で苦痛がある
 4. 閉経後
40. 去年1年間にあなたは職場の、職員むけ定期健康診断を何回うけましたか。
1. うけなかった
 2. 1回
 3. 2回
 4. 3回
 5. 4回以上

最後にあなたの給与のことをおたずねします。これは協会が看護職の給与改善を要望していく時の資料になるものです。正確を期すため、できましたら10月分の給与明細書を御用意下さい。尚、パート勤務の方は質問43、44のみお答え下さい。

- 4 1. 税込み給与総額はいくらですか。また基本給はいくらですか。別々にお答え下さい。
 1. ~59,999円
 2. 6万~79,999円
 3. 8万~99,999円
 4. 10万~119,999円
 5. 12万~139,999円
 6. 14万~159,999円
 7. 16万~179,999円
 8. 18万~199,999円
 9. 20万~219,999円
 10. 22万以上
- 4 2. 超過勤務手当(時間外手当)はいくらでしたか。
 1. なし
 2. 1,999円以下
 3. 2,000~3,999円
 4. 4,000~7,999円
 5. 8,000~11,999円
 6. 12,000~15,999円
 7. 16,000~19,999円
 8. 20,000~23,999円
 9. 24,000~27,999円
 10. 28,000~31,999円
 11. 32,000円以上
- 4 3. それでは、今年の夏のボーナス(賞与、一時金)はいくらでしたでしょうか。
 1. なし
 2. 5万円未満
 3. 5万円以上10万円未満
 4. 10万円以上15万円未満
 5. 15万円以上20万円未満
 6. 20万円以上25万円未満
 7. 25万円以上30万円未満
 8. 30万円以上35万円未満
 9. 35万円以上40万円未満
 10. 40万円以上
- 4 4. パート勤務の方のみお答え下さい。1時間当りの賃金はいくらですか。
 1. ~199円
 2. 200~299円
 3. 300~399円
 4. 400~499円
 5. 500~599円
 6. 600~699円
 7. 700~799円
 8. 800~899円
 9. 900円以上

御協力ありがとうございました。

[集 計]

コンピューター集計とし、Q26とQ38のSQ
は手集計を行なった。

職の実数が少ないため、必要に応じて
「その他公立」とあわせて集計した。
また、「学校法人」の実数はごくわず
かなため、集計段階で、「その他私的
病院」とあわせて「私立」とした。

[用語の説明]

- 一般看護職；非管理職の看護職をさす。
- 職種；「助産婦」,「看護婦」,「准看護婦」を
区別しており現在の業務をさす。
なお、准看護婦の中で、進学コース在
学中の者を「進学コース通学者」(表中
では「進学准看護婦」として、必要
に応じて区別した。
- 設置主体別について；「日赤」に働く看護

おことわり

- ・ 本調査は日本看護協会会員を母集団としている
ので、看護職全体からみて、調査結果にある程
度のかたよりがあることが予想される。
- ・ 本調査は看護職個人に対する調査であり、施設
調査のような事実としての正確さよりも、本人
のとらえた事実が明らかになっている。従っ
て、特に、規則や規定をたずねる設問につい
ては、本人の考えちがい、または思いこみとい
ったものが含まれていると思われる。